

令和4(2022)年6月10日
市プ管第12号

施設利用者各位

札幌市民交流プラザ
館長 斎藤 義晶
(公印省略)

札幌市民交流プラザ 貸館利用における新型コロナウイルス対策について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、札幌市民交流プラザの事業にご理解、ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、当施設は、新型コロナウイルス感染症対策として、国等が示すガイドラインに沿って運営しており、貸館利用におきましても、利用条件を付与させていただいております。

このたび、イベント等の開催制限について、新たな指針が示されたことに伴い、当施設におきましても、令和4年6月10日から利用条件等を一部変更させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、担当までお問い合わせください。

記

1 当施設での新型コロナウイルス対策について

- (1) 定期的な館内清掃・換気対応・消毒対応を実施します。
- (2) 貸室の鍵及び貸出備品については、利用の都度ごとの消毒対応を実施します。
- (3) 受付、窓口等では、ビニール、アクリル等の仕切りを設置しています。
- (4) 館内各フロアに消毒用アルコールの設置しているほか、職員は手洗い、手指消毒、検温を徹底していること、特にお客様と直接接する職員は、マスクを着用して業務に当たっております。
- (5) 当施設内のベンチ、テーブル等は、一部席を撤去しているほか、ソーシャルディスタンスを確保したうえでのご利用をお願いしております。

2 施設利用者みなさまへご協力をお願いしたいこと

先述のとおり、当施設におきましても、新型コロナウイルス対策を実施しているところですが、利用者におかれましても、各業界団体が策定したガイドラインにある対応策に最大限に取り組んでいただくとともに、さらに当施設においては、下記の貸出

条件すべてを遵守のうえご利用くださいますよう、お願いいたします。

なお、下記貸出許可条件の遵守にあたっては、利用日当日までに、添付のチェックリストをご提出いただきます。提出のない場合は、当施設を利用することができません。

【貸出許可条件】

- 当施設館内では、マスクを着用すること。(但し、他者と身体的距離(2m以上を目安)がとれて、会話をほとんど行わない場合は必ずしもマスクを着用する必要はありません)
- 手洗い、手指の消毒、持込物品類の消毒を徹底すること。原則として入室者全員の手指消毒、及び当施設貸出備品以外の物品の消毒に使用する消毒薬は利用者が手配すること。
- 場内整理員等を配置し、別紙1のとおり、利用する貸室内の収容定数を遵守すること。
- 貸室内では、1人につき最低1mの距離を確保した机・椅子の配置、列整理を行うこと。また、対面で行う必要のある催し(特に物販イベント等)については、常時不織布マスク着用と、こまめな手指消毒(手袋着用)を徹底すること。なお、必要な物品は利用者が手配するほか、事前に必ずレイアウト図を作成し、当施設の許可を受けること。
- 直接手で触れることができる展示物等は展示しないこと。やむを得ず手を触れる必要がある場合は、手袋を着用するなど、注意して対応すること。
- 申請者にて人員を配置し、特定の展示作品・ブースの前に大勢の人数が滞留しないための措置を講ずること。
- ギャラリートークやワークショップ等の関連事業を実施する際には、具体的な対策を講じ、当施設の許可を受けること。
- レセプション等、食事提供を伴う利用をしないこと。
- 発熱等の症状のある方には、参加を控えるよう要請すること。
- (クリエイティブスタジオ、SCARTS スタジオ1・2) 当日利用した貸室に入室した方全員の氏名、連絡先を利用者にて責任を持って把握し、管理すること。感染が発生した際には、札幌市保健所へ情報提供されることを入室者全員に周知し、感染経路の確認に協力すること。
- (SCARTS コート、SCARTS モールA・B・C) 当日、利用する貸室入口等目立つところへ、「北海道コロナ通知システム」を周知するポスター(当施設にて用意)を掲示し、入室者への周知を図ること。
- 上記すべての条件について、入室者全員に周知すること。

3 各施設の利用時の留意事項

各施設の定員は、別紙1のとおり。

「大声なし」のイベントについては収容率100%、「大声あり」のイベントについ

ては収容率 50%での収容となります。

※「大声」とは、「観客等が通常よりも大きな声量で反復・継続的に声を発すること」で、これを積極的に推奨する、または必要な対策を十分に施さないイベントが「大声あり」に該当する。

なお、常時マスクを着用した状態で活動できない利用については、「2 大声での歓声、声援等が想定される場合」の収容定員となります。

(1) クリエイティブスタジオ、SCARTS コート、スタジオ 1・2

- (ア) 一般的な展示・物販利用であれば、扉を開けての利用を可とします。ただし、SCARTS コート、スタジオは図書・情報館と隣接しており、音量制限がありますので、室内での音量には注意が必要です。詳しくは当施設へお問い合わせください。
- (イ) クリエイティブスタジオ、スタジオ 1・2 を利用する場合は受付を設け、来場者の氏名、連絡先の把握に努めるほか、同時に室内に滞留している人数の把握に努め、定員を超える場合には、入場制限を行うこととしてください。なお、受付では常時不織布マスク着用と、こまめな手指消毒(手袋着用)を徹底してください。物販についても同様とします。
- (ウ) コートを利用する場合は入口部分に「北海道コロナ通知システム」を周知するポスター(当施設にて用意)を掲示し、入室者への周知を図ってください。
- (エ) 貸室内にスタッフを配置するなどして、特定の作品・ブースの前に大勢の人数が滞留しないよう、誘導を行ってください。
- (オ) ギャラリートークやワークショップ等の関連事業を行う際には、大勢の人数が 1 か所に密集することのないよう、慎重に検討を行ってください。
- (カ) 感染防止策チェックリストを主催者ホームページ・SNS 等へ公表し、当該チェックリストはイベント終了日より 1 年保管するようお願いいたします。詳細は下記北海道庁ホームページ URL をご参照ください。

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event_corona_0914.html

(2) SCARTS モール A・B・C

- (ア) 十分な人と人との間隔(最低 1m)を確保できるレイアウトとし、会場内が密にならないよう、主催者の責任において場内整理を行ってください。
- (イ) 入口部分には、「北海道コロナ通知システム」を周知するポスター(当施設にて用意)を掲示し、入場者への周知を図ってください。
- (ウ) 物販を行う際には、常時不織布マスク着用と、こまめな手指消毒(手袋着用)を徹底し、多くの人に触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。やむを得ず手を触れる必要がある場合は、手袋を着用するなど、注意して対応してください。

- (エ) 貸室エリア内にスタッフを配置するなどして、入場者の管理及び特定の作品・ブースの前に大勢の人数が滞留しないよう、誘導を行ってください。
- (オ) ギャラリートークやワークショップ等の関連事業を行う際には、大勢の人数が1か所に密集することのないよう、慎重に検討を行ってください。
- (カ) 感染防止策チェックリストを主催者ホームページ・SNS等へ公表し、当該チェックリストはイベント終了日より1年保管するようお願いいたします。詳細は下記北海道庁ホームページ URL をご参照ください。
https://www.pref.hokkaido.lg.jp/covid-19/event_corona_0914.html

(3) 利用者向けのゴミ袋販売について

利用者向けのゴミ袋販売は条件つきで実施しています。詳細はお問い合わせください。

4 万が一、当施設での催物実施時に新型コロナウイルスの発生が確認された場合について

すみやかに当施設管理課、及び札幌市保健所までご一報ください。

特に、当事者の方の当施設到着からの移動経路や、どの施設を利用されたか、可能な限り情報提供くださいますよう、お願いいたします。

【参考】各ガイドラインについて

- ・ 公益社団法人全国公立文化施設協会
https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/1015covid_19.pdf
- ・ 公益社団法人全国公民館連合会
https://kominkan.or.jp/file/all/2021/20211019_02guide_ver04.pdf
- ・ 公益財団法人日本博物館協会
https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20211014.pdf

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

以上

【担当】 〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目
札幌市民交流プラザ 管理課管理係
三浦・管藤・児玉
電話：011-242-5800 FAX：011-242-5656